2026 年 11 月 18 日

債権者各位

東京都品川区大崎二丁目 9 番 3 号
FutureOne 株式会社
代表取締役社長　佐藤 隆元

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 100,000,000 円減少し、100,000,000 円とすることにいたしました。
効力発生日は 2026 年 12 月 25 日であり、本件は会社法第 319 条第 1 項に基づき、2026 年 11 月 30 日付で株主総会の書面決議をする予定です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載 URL　https://www.future-one.co.jp/company/notification.html

以 上